

主な改正箇所

○p. 2 「5 許可の区分」

- ・建設業法改正に伴い、特定建設業許可の下限額が 4,500 万円から 5,000 万円（建築一式工事は 7,000 万円から 8,000 万円）に見直された。

○別紙 1 1 「建設業許可事務ガイドラインについて」

- ・国のガイドラインが改正されたため、最新版を添付した。